

令和4年第2回定例会 （令和4年8月24日）

**桶川北本水道企業団
議 会 会 議 録**

桶川北本水道企業団議会

令和4年第2回桶川北本水道企業団議会定例会会議録

目 次

招集告示	1
議事日程	2
第 1 号 (8月24日)	
出席議員	3
欠席議員	3
説明のための出席者	3
職務のため出席した者の職氏名	3
開会及び開議の宣告	4
議事日程の報告	4
諸報告	4
議席の指定	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	5
企業長の一般報告	5
企業長提出議案の上程、説明	6
監査委員の決算審査報告	20
一般質問	23
山中敏正君	23
砂川和也君	26
第7号議案に対する質疑、討論、採決	28
水道事業行政視察	31
特定事件の閉会中の継続審査の申し出について	31
閉会の宣告	32

桶川北本水道企業団告示第17号

令和4年第2回桶川北本水道企業団議会定例会を次のとおり招集する。

令和4年8月17日

桶川北本水道企業団

企業長 三宮幸雄

1. 日 時 令和4年8月24日(水) 午前9時00分

2. 場 所 桶川北本水道企業団西庁舎大会議室

令和4年第2回桶川北本水道企業団議会定例会日程

議事日程

令和4年8月24日

1. 議席の指定
2. 会議録署名議員の指名
3. 会期の決定
4. 企業長の一般報告
5. 企業長提出議案の上程、説明
6. 監査委員の決算審査報告
7. 一般質問
8. 議案の質疑、討論、採決
 - (1) 第7号議案
令和3年度桶川北本水道企業団水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について
9. 水道事業行政視察
10. 特定事件の閉会中の継続審査の申し出について

令和4年第2回桶川北本水道企業団議会定例会

令和4年8月24日（水曜日）

○出席議員（9名）

1番	今	関	公	美	君	2番	大	嶋	達	巳	君
3番	砂	川	和	也	君	4番	山	中	敏	正	君
5番	高	橋	伸	治	君	6番	中	村	洋	子	君
7番	加	藤	勝	明	君	8番	岡	安	政	彦	君
10番	渡	邊	光	子	君						

○欠席議員（1名）

9番 佐藤 洋 君

○説明のための出席者

企業長	三	官	幸	雄	君	副企業長	小	野	克	典	君
監査委員	尾	上	健	彦	君	事務局長	青	鹿	秀	明	君
事務局 次長兼 総務課長	堀		和	行	君	事務局 次長兼 施設課長	小	菅		勉	君
副参事兼 浄水課長	内	田	賢	一	君	業務課長	久	保		武	君
給水課長	渡	邊		健	君						

○職務のため出席した者の職氏名

書記 永井 太 書記 加藤 翔 太

午前 9時11分 開 会

△開会及び開議の宣告

○議長（岡安政彦君） 定足数に達しておりますので、令和4年第2回桶川北本水道企業団議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

△議事日程の報告

○議長（岡安政彦君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付してありますので、ご了承ください。

△諸報告

○議長（岡安政彦君） 日程に先立ちまして、議長より諸報告をいたします。

佐藤 洋議員より欠席の届出がありましたので、ご報告いたします。

次に、企業長より、令和3年度桶川北本水道企業団水道事業会計予算繰越計算書及び地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定による令和3年度桶川北本水道企業団水道事業会計経営健全化の審査について報告がありました。報告書の写しを配付してありますので、ご覧いただきたいと思います。

次に、滝瀬光一議員より2月21日に辞職願が提出されましたので、これを許可いたしました。

次に、2月21日の北本市議会において、高橋伸治議員が当議会の議員として当選されましたので、ご報告いたします。

△議席の指定

○議長（岡安政彦君） 日程第1、議席の指定を行います。

今回当選になりました高橋伸治議員の議席は、会議規則第4条の規定により、議長において指定をいたします。

高橋伸治議員の議席は5番といたします。

△会議録署名議員の指名

○議長（岡安政彦君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第80条の規定により、議長より指名いたします。

6番 中村洋子 議員

7番 加藤勝明 議員

の両名を指名いたします。

△会期の決定

○議長（岡安政彦君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（岡安政彦君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

△企業長の一般報告

○議長（岡安政彦君） 日程第4、企業長より一般報告についての発言を求められておりますので、これを許可いたします。

企業長。

○企業長（三宮幸雄君） おはようございます。

それでは、一般報告をさせていただきます。

本日ここに、令和4年第2回桶川北本水道企業団議会定例会を招集申し上げましたところ、議員の皆様には残暑厳しい中ご参会を賜りまして、厚くお礼を申し上げます。

それでは、議案の提出に先立ちまして、一般報告を申し上げます。

初めに、当企業団における新型コロナウイルス感染症の感染防止対策と職員の感染者数について申し上げます。

当企業団では、職員への感染防止対策として、引き続き庁舎の小まめな換気、庁舎内でのマスクの着用、朝の検温などの体調管理、営業等で来庁する方への入室制限、接客用カウンターテーブル等へのビニールシートや飛散防止用パネルの設置などの取組を実施しております。また、6月の水道週間における施設見学会や8月の親子水道教室については、令和2年度、3年度に引き続き、今年も感染リスクを考え、中止としました。

当企業団職員の感染者数につきましては、初めての感染者を令和4年7月24日に確認し、

その後、さらに1名の感染者を確認しましたので、累計で2名となっております。

次に、業務量について申し上げます。

令和4年7月末の給水人口は14万592人で、前年同期と比べて275人減少となっております。一方、給水世帯は、7月末現在6万3,843世帯で、前年同期と比べて708世帯増加となりました。

配水量は、4月から7月までの4か月間で515万1,231立方メートルとなっており、前年度と比較しますと1万1,412立方メートル、0.2%の増加となりました。また、料金収入であります有収水量は476万8,966立方メートル、前年度と比較して8万9,475立方メートル、1.8%の減少となりました。この結果、有収率は92.6%となり、前年度比で1.9ポイント下降となりました。

次に、ダイレクト型制限付一般競争入札について申し上げます。

本年度も設計価格1,000万円以上の工事を対象に、最低制限価格制度を設け実施し、現在までに5件の工事請負契約を締結し、さらに5件の入札を8月31日に行う予定です。

最後に、石綿セメント管更新事業について申し上げます。

石綿セメント管更新事業の今年度の事業の内訳は、桶川市内3件、北本市内3件の合計6件で、更新距離1,248.6メートルを予定しております。既に3件の工事請負契約を締結し、年度内の完成に向けて着手しております。

以上をもちまして、企業団の主要な事項につきましての一般報告とさせていただきます。

△企業長提出議案の上程、説明

○議長（岡安政彦君） 次に、日程第5、企業長提出議案を上程いたします。

第7号議案を議題とし、提案理由の説明を企業長に求めます。

企業長。

○企業長（三宮幸雄君） 本日もご提案申し上げ、ご審議をいただきます議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

第7号議案 令和3年度桶川北本水道企業団水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について申し上げます。

本案は、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、利益剰余金について剰余金処分計算書（案）のとおり処分し、あわせて同法第30条第4項の規定に基づき、決算について監査委員の審査意見書をつけて議会の認定をお願いするものでございます。

以上をもちまして、本定例会に提出いたしました議案の説明は終わりますが、事務局に補足して説明いたさせますので、何とぞ慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（岡安政彦君） 総務課長。

○事務局次長兼総務課長（堀 和行君） おはようございます。

それでは、議案の補足説明をさせていただきます。

第7号議案 令和3年度桶川北本水道企業団水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について申し上げます。

こちらにつきましては、お手元に決算書及び参考資料を配付させていただいております。

初めに、決算書からご説明申し上げます。

決算書につきましては、地方公営企業法の様式に従いまして作成いたしております。

剰余金の処分につきましては、地方公営企業法の規定に基づきまして利益剰余金の処分を行うため、議会のご議決をいただくものでございます。

処分額等につきましては、決算書中の剰余金処分計算書（案）にてご説明申し上げます。

決算の認定につきましては、10ページの貸借対照表までとなりまして、その他の書類につきましては附属書類となっております。

まず、決算書の2ページ、3ページ目をお開きいただきたいと思っております。

令和3年度桶川北本水道企業団水道事業会計決算報告でございます。

（1）収益的収入及び支出の収入でございます。

第1款水道事業収益、当初予算額が30億7,817万2,000円、補正予算額といたしまして3,673万円の増額補正をお願いいたしまして、予算額合計といたしまして31億1,490万2,000円に対します決算額でございますが、30億9,995万629円、予算額に比べ決算額の増減でございますが、1,495万1,371円予算を下回ったところでございます。

備考といたしまして、うち仮受消費税及び地方消費税でございますが、2億5,851万3,570円でございます。

この内訳でございますが、第1項営業収益でございますが、当初予算額が28億4,794万3,000円、補正予算額といたしまして3,673万円増額補正をお願いいたしまして、予算額合計28億8,467万3,000円に対します決算額が28億6,425万1,029円、増減でございますが、2,042万1,971円予算を下回ったところでございます。

備考といたしまして、うち仮受消費税及び地方消費税でございますが、2億5,837万5,480

円でございます。

次に、第2項営業外収益でございますが、当初予算額が2億3,022万9,000円、補正はございませんでしたので、予算額合計2億3,022万9,000円に対します決算額が2億3,569万9,600円、増減でございますが、547万600円予算を上回ったところでございます。

備考といたしまして、うち仮受消費税及び地方消費税でございますが、13万8,090円でございます。

次に、支出に移りまして、第1款水道事業費でございますが、当初予算額が29億38万4,000円、補正予算額といたしまして3,177万円の減額補正をお願いいたしまして、予算額合計といたしまして28億6,861万4,000円に対します決算額が27億9,098万8,998円となりまして、不用額が7,762万5,002円でございます。

備考といたしまして、うち仮払消費税及び地方消費税でございますが、1億4,130万1,050円でございます。

こちらの内訳でございますが、第1項営業費用でございますが、当初予算額が28億5,280万9,000円、補正予算額といたしまして6,879万6,000円の減額補正をお願いいたしまして、予算額合計27億8,401万3,000円に対します決算額が27億2,249万9,984円、不用額が6,151万3,016円でございます。

備考といたしまして、うち仮払消費税及び地方消費税でございますが、1億4,127万2,350円でございます。

次に、第2項営業外費用でございますが、当初予算額が4,257万5,000円、補正予算額といたしまして3,702万6,000円の増額補正をお願いいたしまして、予算額合計7,960万1,000円に対します決算額が6,848万9,014円、不用額が1,111万1,986円でございます。

備考といたしまして、うち仮払消費税及び地方消費税でございますが、2万8,700円でございます。

次に、第3項予備費でございますが、予算額合計500万円、決算額はございませんでしたので、不用額は500万円という内容でございます。

次に、4ページ、5ページでございます。

こちらは、(2)資本的収入及び支出でございます。

収入のほうから申し上げてまいります。

第1款資本的収入、当初予算額が5,949万1,000円、補正予算額が1,034万1,000円の減額補正をお願いいたしました。

地方公営企業法第26条の規定による繰越額に係る財源充当額、継続費繰越額に係る財源充当額はございませんでしたので、予算額合計4,915万円に対します決算額が5,105万3,210円、予算額に比べ決算額の増減でございますが、190万3,210円予算を上回ったところでございます。

備考といたしまして、うち仮受消費税及び地方消費税でございますが、265万1,700円でございます。

こちらの内訳でございますが、第1項関係市負担金でございますが、当初予算額が1,109万9,000円、補正予算額が110万2,000円の減額補正をお願いいたしまして、予算額合計999万7,000円に対します決算額が956万5,710円、増減でございますが、43万1,290円予算を下回ったところでございます。

次に、第2項補助金でございますが、予算額合計936万2,000円に対します決算額が936万2,000円で、増減はございませんでした。

次に、第3項工事負担金でございますが、当初予算額が642万円、補正予算額が346万2,000円の減額補正をお願いいたしまして、予算額合計295万8,000円に対します決算額が295万6,800円、増減でございますが、1,200円予算を下回ったところでございます。

次に、第4項分担金でございますが、当初予算額が3,261万円、補正予算額が577万7,000円の減額補正をお願いいたしまして、予算額合計2,683万3,000円に対します決算額が2,916万8,700円、増減でございますが、233万5,700円予算を上回ったところでございます。

備考といたしまして、うち仮受消費税及び地方消費税でございますが、265万1,700円でございます。

続きまして、支出でございますが、第1款資本的支出、当初予算額が10億2,099万8,000円、補正予算額が7,680万円の減額補正をお願いいたしまして、地方公営企業法第26条の規定による前年度からの繰越額が4,378万円、継続費繰越額はございませんでしたので、予算額合計が9億8,797万8,000円に対します決算額が8億3,683万7,999円、翌年度への繰越額といたしまして、法第26条の規定による繰越額が9,607万4,000円でございますが、不用額が5,506万6,001円となったところでございます。

備考といたしまして、うち仮払消費税及び地方消費税でございますが、5,856万5,866円でございます。

この内訳でございますが、第1項建設改良費でございますが、当初予算額が8億6,104万1,000円、補正予算額が7,680万円の減額補正をお願いいたしまして、地方公営企業法第26条

の規定による前年度からの繰越額が4,378万円、継続費繰越額はございませんでしたので、予算額合計8億2,802万1,000円に対します決算額が6億7,688万1,235円、法第26条の規定による繰越額が9,607万4,000円でございます、不用額が5,506万5,765円となったところでございます。

備考といたしまして、うち仮払消費税及び地方消費税でございますが、5,856万5,866円でございます。

次に、第2項企業債償還金でございますが、予算額合計が1億5,995万7,000円に対します決算額が1億5,995万6,764円でございます、不用額が236円でございます。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に不足する額7億8,578万4,789円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額5,562万1,337円、減債積立金1億5,995万6,764円、建設改良積立金4,400万円及び過年度分損益勘定留保資金5億2,620万6,688円で補填したところでございます。

次に、6ページにまいりまして、水道事業損益計算書でございます。こちらは、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間における営業成績を表したものでございます。

1、営業収益でございますが、(1)給水収益から受託工事収益、分担金、公共下水道負担金、その他営業収益までの合計が26億587万5,549円。

2、営業費用でございますが、(1)原水及び浄水費から配水及び給水費、受託工事費、業務費、議会費、総係費、減価償却費、資産減耗費までの合計が25億8,122万7,634円でございます、営業利益は246億7,915円となっております。

次に、3、営業外収益で、(1)受取利息及び配当金から他会計補助金、長期前受金戻入、雑収益までの合計が2億3,556万1,543円。

4、営業外費用で、(1)支払利息及び企業債取扱諸費から雑支出までの合計が987万5,119円、こちらの差引きが2億2,568万6,424円となりまして、当年度純利益が2億5,033万4,339円となったところでございます。こちらに前年度繰越利益剰余金6万8,964円とその他未処分利益剰余金変動額2億395万6,764円を加えました当年度未処分利益剰余金は4億5,436万67円となったところでございます。

次に、7ページにまいりまして、水道事業剰余金計算書でございます。こちらは、1会計期間の資本の動きを表したものでございます。

初めに、資本金でございますが、前年度末残高148億8,411万1,155円、前年度処分量として5億4,237万7,467円を資本金へ組み入れいたしまして、当年度変動額はございませんでし

たので、当年度末残高154億2,648万8,622円でございます。

次に、剰余金の資本剰余金でございますが、受贈財産評価額と分担金で資本剰余金合計で前年度末残高が7,341万2,046円、こちら当年度変動額はございませんでしたので、当年度末残高は同額の7,341万2,046円でございます。

次に、下にまいりまして、利益剰余金の減債積立金でございますが、前年度末残高1億9,131万1,028円、前年度処分額といたしまして2億4,574万4,537円を減債積立金へ積み立ていたしまして、処分後残高が4億3,705万5,565円でございます。当年度は1億5,995万6,764円を企業債の償還に取崩しを行いましたので、当年度末残高が2億7,709万8,801円となったところでございます。

次に、建設改良積立金でございますが、前年度末残高ゼロ円、前年度処分額として4,400万円を積み立てし、処分後残高が4,400万円でございます。こちらの4,400万円を当年度の建設改良工事に全額取崩しを行いましたので、当年度末残高がゼロ円となったところでございます。

次に、未処分利益剰余金でございますが、前年度末残高8億3,219万968円、前年度処分額といたしまして8億3,212万2,004円のうち2億4,574万4,537円を建設改良積立金に、4,400万円は建設改良積立金に積み立てし、5億4,237万7,467円を資本金へ組み入れいたしまして、処分後残高、繰越利益剰余金でございますが、6万8,964円となったところでございます。

未処分利益剰余金の当年度変動額は4億5,429万1,103円で、こちらの内訳でございますが、1億5,995万6,764円は企業債償還に伴う振替、4,400万円は建設改良工事に伴う振替、2億5,033万4,339円が当年度純利益でございます。こちらに処分後残高6万8,964円を加えました、当年度未処分利益剰余金が4億5,436万67円になったところでございます。

この結果、利益剰余金の当年度末残高7億3,145万8,868円で、資本合計といたしまして、当年度末残高は162億3,135万9,536円となったところでございます。

次に、8ページにまいりまして、水道事業剰余金処分計算書（案）でございます。

こちらは、決算の認定と併せまして議会の議決をいただきまして、処分を行うものとなっております。

初めに、資本金でございますが、当年度末残高154億2,648万8,622円、議会の議決による処分といたしまして2億395万6,764円を利益剰余金から資本金へ組み入れいたしまして、処分後残高が156億3,044万5,386円となるところでございます。

次に、資本剰余金につきましては、処分額はございません。

次に、未処分利益剰余金でございますが、当年度末残高が4億5,436万67円、議会の議決による処分額といたしまして、建設改良積立金の積立てが2億5,000万円、資本金への組入れが2億395万6,764円でございます、処分後残高が40万3,303円となるところでございます。

次に、9ページにまいりまして、水道事業貸借対照表でございます。こちらは、令和4年3月31日現在の財政状況をお示ししているものでございます。

まず、資産の部でございますが、1、固定資産、(1)有形固定資産、こちらはイ、土地、ロ、建物、ハ、構築物、ニ、機械及び装置、ホ、車両運搬具、ヘ、工具器具及び備品、ト、建設仮勘定とございまして、有形固定資産合計が194億1,762万5,212円でございます。(2)無形固定資産でございますが、イ、電話加入権で、こちら無形固定資産が34万9,268円。

(3)投資、こちらは令和3年度はございまして、これらの合計、固定資産合計でございますが、194億1,797万4,480円となったところでございます。

次に、2、流動資産でございますが、(1)現金預金24億7,940万5,311円、(2)未収金、こちらは貸倒引当金を除きまして2億4,261万8,054円、(3)貯蔵品1,680万2,200円、(4)有価証券はございまして、(5)前払金2,550万円、(6)保管預り保証金260万円となりまして、流動資産合計が27億6,692万5,565円でございます。

固定資産の合計と流動資産の合計、資産合計といたしまして221億8,490万45円となったところでございます。

次に、10ページでございますが、負債の部でございます。

3、固定負債、(1)企業債、イ、建設改良等の財源に充てるための企業債といたしまして1億5,724万8,547円、(2)引当金、イ、修繕引当金、ロ、退職給付費引当金とございまして、合計で2億8,216万円となりまして、固定負債合計といたしまして4億3,940万8,547円となったところでございます。

次に、4、流動負債、(1)企業債、イ、建設改良費等の財源に充てるための企業債といたしまして1億1,985万254円、(2)未払金2億4,388万4,412円、(3)下水道使用料1億1,704万2,732円、(4)預り保証金260万円、(5)引当金、イ、賞与引当金といたしまして2,823万7,000円、(6)その他流動負債231万4,798円となりまして、流動負債合計で5億1,392万9,196円でございます。

次に、5、繰延収益でございますが、(1)長期前受金が100億5,658万9,753円、こちらから(2)収益化累計額50億5,638万6,987円を引きまして、繰延収益合計で50億20万2,766

円でございます。

負債の合計といたしまして59億5,354万509円でございます。

次に、資本の部に移りまして、6、資本金154億2,648万8,622円。

7、剰余金、(1)資本剰余金、イ、受贈財産評価額、ロ、分担金とございまして、資本剰余金合計で7,341万2,046円でございます。(2)利益剰余金、イ、減債積立金、ロ、建設改良積立金、ハ、当年度未処分利益剰余金とございまして、利益剰余金合計で7億3,145万8,868円、剰余金合計といたしまして8億4,870万914円となりまして、資本合計では162億3,135万9,536円でございます。

この結果、負債資本合計といたしまして221億8,490万45円となったところでございます。こちらは、前のページの資産の合計と一致しているところでございます。

次に、11ページからは決算の附属書類となっております、これ以降は主なところの説明とさせていただきます。

初めに、水道事業報告書でございます。

1の概況、(1)総括事項といたしまして、ア、給水の状況でございますが、当年度における給水人口は14万574人で、前年度に比べ585人、0.4%減少し、給水世帯は6万3,502世帯で、前年度に比べ449世帯、0.7%増加となりました。配水量は1,537万1,382立方メートルで、前年度に比べ22万3,727立方メートル、1.4%減少し、一日最大配水量は4万5,915立方メートルとなりました。また、有収水量は、前年度に比べ16万8,645立方メートル、1.1%減少の1,451万7,104立方メートルとなりましたが、有収率は前年度に比べ0.2ポイント上昇の94.4%となりました。

次に、イ、建設改良の状況でございますが、建設工事は口径150ミリの配水管を29.6メートル布設しました。改良工事は、石綿セメント管更新工事として口径75ミリから350ミリまでの配水管を1,970.4メートル、このうち重要給水施設配水管として口径75ミリから350ミリを275.2メートル更新しました。当年度配水管布設工事は、合計2,340メートル実施し、延長累計は42万5,812.6メートルとなりました。

次に、ウ、収益的収支の状況につきましては、後ほど20ページ、21ページでご説明を申し上げますので、ご省略させていただきます。

次に、エ、資本的収支の状況でございますが、こちらは先ほど4ページ、5ページの資本的収入及び支出で申し上げた内容となっておりますので、こちらもご省略とさせていただきます。

次に、12ページにまいりまして、（２）経営指標に関する事項でございます。こちらは、地方公営企業法施行規則が改正され、令和３年度決算から追加されたページでございます。

ア、損益情報、イ、資産情報とございまして、12ページ下の表が13ページで折れ線グラフの表となっております。

次に、19ページにまいりまして、３の業務、（１）業務量、こちらは11ページの給水状況と重複いたしますので、主なところで申し上げてまいります。

総人口は、令和３年度14万489人、前年度と比較いたしまして605人、0.4%の減少となっております。普及率は99.6%で、変わらずでございます。給水件数でございますが、6万4,105件で、550件、0.9%の増加となっております。

次に、配水状況でございますが、配水量の内訳といたしまして、自己水でございますが、236万5,300立方メートル、比較が23万7,686立方メートル、9.1%の減少でございます。県水受水でございますが、1,300万6,082立方メートルで、比較が1万3,959立方メートル、0.1%増加でございます。その結果、県水受水割合は84.6%に、1.3ポイント上昇となっております。

今期の一日最大配水量、一日最小配水量、一日平均配水量は、共に減少となっております。

下でございます供給単価でございますが、168円37銭、前年度よりも5円93銭上回りました。給水原価は161円71銭ということで、前年度よりも3円54銭上回っております。

次に、20ページにまいりまして、（２）事業収入に関する事項といたしまして、前年度との比較でございます。

比較の部分で申し上げますと、営業収益でございますが、5,368万6,341円、2.1%の増収でございます。内訳でございますが、給水収益は5,871万1,515円、2.5%の増収となっております。有収水量は16万8,645立方メートル減少しましたが、前年度に水道料金基本料金減免事業を実施したことにより、増収となっております。

次に、受託工事収益でございますが、558万7,015円、29.4%の増収となっております。こちらは手数料で、給水工事収益で区画整理事業に伴う給水管布設替工事の発生や路面復旧費により413万8,015円増収となり、給水装置工事の設計及び工事検査手数料も144万9,000円の増収となりまして、増収となっております。

次に、分担金でございますが、13万3,000円、0.2%の減収となっております。令和３年度は、申請件数が前年度よりも減少し、減収となっております。

次に、公共下水道負担金でございますが、651万8,242円、8.4%の減収となっております。

こちらは、負担金対象調定件数は増加しましたが、負担金単価が前年度よりも26円下降し、減収となっております。

次に、その他営業収益でございますが、396万947円、51.9%の減収でございます。こちらは、給水装置工事事業者手数料及び関係市負担金で、消火栓修繕工事は増収となりましたが、工事破損等補償金及び切り回し工事の減少により、減収となっております。

次に、営業外収益でございますが、9,741万8,789円、29.3%の減収でございます。内訳といたしまして、受取利息及び配当金でございますが、1万2,748円、60.3%の減収でございます。こちらは、定期預金利息によるものでございます。

次に、他会計補助金でございますが、8,448万9,600円、98.2%の減収となっております。こちらは、前年度には水道料金基本料金減免事業に対する桶川市及び北本市からの補助金がございますので、大きく減収となっております。

次に、長期前受金戻入でございますが、1,735万7,741円、7.3%の減収でございます。こちらは、償却資産の取得額のうち、補助金や工事負担金等の割合分を資産の減価償却に合わせて収益化したものでございます。

次に、雑収益でございますが、444万1,300円、49.7%の増収でございます。こちらは主に、水道メーター下取購入評価額の増加によるものでございます。

合計といたしまして4,373万2,448円、1.5%の減収でございます。

次に、(3)事業費に関する事項でございますが、こちらと比較の部分で申し上げてまいります。

営業費用でございますが、1,402万7,127円、0.5%の増加となっております。

内訳でございますが、原水及び浄水費1,968万2,597円、1.9%の増加となっております。こちらは主に、耐震診断等の委託料と電気料金の値上がりによる動力費、修繕費の増加によるものでございます。

次に、配水及び給水費807万2,766円、2.3%の増加でございます。こちらは主に、検定満期水道メーターの交換費用の増加による修繕費と、水道管内洗浄業務と漏水調査等の委託料などの増加によるものでございます。

次に、受託工事費300万5,238円、15.1%の増加となっております。こちらは主に、区画整理事業による工事請負費の増加によるものでございます。

次に、業務費でございますが、314万8,238円、2.3%の増加でございます。こちらは主に、職員数の増加による給与費と通信運搬費の増加によるものでございます。

次に、議会費でございますが、19万8,943円、4.7%の増加となっております。こちらは主に、会議録作成業務委託の増加によるものでございます。

次に、総係費でございますが、1,251万1,736円、7.4%の減少でございます。こちらは主に、委託料と修繕費の減少によるものでございます。

次に、減価償却費でございますが、1,128万9,386円、1.4%の増加でございます。こちらは主に、配水管等の構築物と機械及び装置の増加によるものでございます。

次に、資産減耗費でございますが、1,885万8,305円、52.7%の減少でございます。こちらは主に、構築物等の除却の減少によるものでございます。

次に、営業外費用でございますが、391万4,840円、28.4%の減少でございます。こちらの内訳といたしまして、支払利息及び企業債取扱諸費386万1,629円、31.1%減少となっております。こちらは、企業債の償還が進み、支払利息が減少したことによるものでございます。

次に、雑支出でございますが、5万3,211円、3.9%の減少でございます。こちらは主に、前年度には不用品売却原価があったことによるものでございます。

次に、特別損失でございますが、1,512万1,701円、皆減でございます。こちらは、前年度には過年度損益修正損がございましたので、減少となっております。

合計といたしまして500万9,414円、0.2%の減少でございます。

次に、24ページにまいりまして、キャッシュ・フロー計算書でございます。こちらは、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間における現金及び預金の増加及び減少を、それぞれ業務活動、投資活動、財務活動の3つに区分して表したものとなっております。

25ページの下から2番目にございます資金期首残高は、令和2年度の貸借対照表の現金及び預金の額と一致したものとなっております。また、一番下にございます資金期末残高は、令和3年度の貸借対照表の現金及び預金の額と一致したものとなっております。今期のキャッシュ・フロー計算書上での資金の動きは、9,999万5,194円の増加となっております。

次に、30ページにまいりまして、固定資産明細書でございます。

(1) 有形固定資産明細書でございますが、土地、建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、建設仮勘定の合計といたしまして、年度当初の現在高361億4,676万1,190円、当年度増加額が6億2,967万369円、当年度減少額が7,210万3,358円、年度末現在高367億432万8,201円でございます。対します減価償却累計額の累計が172億8,670万2,989円となりまして、年度末償却未済高が194億1,762万5,212円となったところでございます。

次に、(2) 無形固定資産明細書でございますが、こちらは電話加入権で、年度当初現在

高は34万9,268円、こちら当年度の増減と当年度減価償却高はございませんでしたので、年度末現在高は同額の34万9,268円でございます。

次に、企業債明細書でございますが、こちらは財務省財政融資資金8件と地方公共団体金融機構13件で、合わせて21件の借入れでございます。令和3年度に4件償還が終了しましたので、残りが17件となっております。

32ページ、33ページまで続いておりますが、企業債の未償還残高が2億7,709万8,801円となったところでございます。

以上で決算書の説明は終わりとさせていただきます。

続きまして、決算参考資料の説明をさせていただきます。

2ページ、3ページ目をお開きいただきたいと思います。

2ページの1、令和3年度決算の概要といたしまして、(1)供給単価及び給水原価でございますが、有収水量1立方メートル当たりの販売単価でございます供給単価が、製造する原価である給水原価を6円66銭上回るという状況でございます。

次に、(2)総収益対総費用の比率でございますが、当年度は1.4ポイント下降いたしまして、109.7%という状況でございます。

次に、(3)有収率でございますが、0.2ポイント上昇いたしまして、94.4%という結果となりました。

次に、2、業務の状況でございますが、上段から桶川市、北本市、区域外ごとの給水人口をお示ししてございます。前年度比で585人減少し、14万574人となっております。下段の一人一日当たりの使用水量は283リットルとなりまして、前年度に比べ2リットル減少となっております。

次に、6ページにまいりまして、(2)費用構成表でございます。こちらは、水道事業費用の税抜き決算額を予算の節別の項目にて集計したものでございます。

前年度との比較の部分で申し上げますと、増加した項目が委託料、修繕費、動力費、路面復旧費、減価償却費でございます。一方、減少した項目は、主に給与費、材料費、支払利息及び企業債取扱諸費、資産減耗費でございます。

小計に、受託工事費と不用品売却原価、長期前受金戻入額、特別損失を加えました合計といたしまして、500万9,000円の支出減となっております。

次に、12ページにまいりまして、(3)比較資本的収入支出でございます。こちらは、予算の目の項目で前年度の決算額と対比したものとなっております。こちらにつきましては、

税抜きの比較額についてご説明をさせていただきます。

資本的収入でございますが、関係市負担金が前年度に比べまして294万6,405円、44.5%の増収でございます。こちらは、消火栓設置に伴う負担金でございますが、設置件数の増加により増収となっております。

次に、補助金でございますが、113万2,000円、13.8%の増収でございます。こちらは、生活基盤施設耐震化等補助金でございますが、災害時の避難所等までの管路の耐震化工事に対します補助金でございます。対象工事件数の増加により、増収となっております。

次に、工事負担金でございますが、396万4,263円、57.3%の減収でございます。こちらは、土地区画整理事業に伴う配水管布設工事は増加しましたが、公共下水道工事に伴う配水管布設工事と開発工事附帯費用収入の減少により、減収となっております。

次に、分担金でございますが、5万7,000円、0.2%の減収でございます。こちらは、申請件数の減少により、減収となっております。合計といたしまして5万7,142円、0.1%の増収となっております。

次に、下の資本的支出でございますが、建設改良費でございますが、785万3,305円、1.3%減少となっております。

内訳といたしまして、石綿セメント管更新事業でございますが、4,102万3,135円、10.2%の増加でございます。こちらは、配水管布設工事が2件、舗装本復旧工事が3件増加しましたので、支出が増加となっております。

次に、配水設備費でございますが、2,726万6,000円、68.2%の減少でございます。こちらは、舗装本復旧工事は増加しましたが、配水管布設工事の減少により、支出が減少となっております。

次に、配水支管整備費でございますが、257万4,000円、5.1%の減少でございます。こちらは、配水管布設工事は増加しましたが、舗装本復旧工事の減少により、支出が減少となっております。

次に、工事請負費でございますが、301万円、54%の減少でございます。こちらは、工事件数は増加しましたが、公共下水道工事に伴う配水管布設工事費の減少により、支出は減少となっております。

次に、原浄水設備改良費でございますが、1,837万円、37.2%の減少でございます。こちらは、委託料は増加しましたが、浄配水場設備の改良工事の減少により、支出が減少となっております。

次に、配水設備改良費でございますが、663万円、10.8%の減少でございます。こちらは、舗装本復旧工事は1件増加しましたが、配水管布設工事は1件減少し、支出が減少となっております。

次に、事務費でございますが、9,730円、0.1%の増加でございます。

次に、営業設備費でございますが、896万3,830円、559%の増加でございます。こちらは、量水器費は減少しましたが、備品購入費で公営企業会計システムの更新やモバイル無線機の更新により、支出が増加しております。

次に、企業債償還金でございますが、1,642万703円、9.3%の減少でございます。こちらは、企業債の新規の借入れはなく、償還が進み、支出が減少となっております。

合計といたしまして2,427万4,008円、3%の減少となっております。

その下の補てん財源でございますが、先ほど決算書のほうで申し上げました不足額を補填した内容を記載してございます。

次に、14ページにまいりまして、5、繰入金の状況でございます。

繰入金の総額は1,230万8,679円で、前年度に比べ358万1,116円、41%増加しました。これは全額、桶川市及び北本市からの繰出基準に基づいた繰入金で、児童手当負担金、消火栓補修の維持管理費及び新規の消火栓設置費になっております。

次に、6、供給単価及び給水原価の状況でございますが、使用量1立方当たりの供給単価は、前年度に比べ5円93銭、3.7%の上昇、給水原価は前年度に比べ3円54銭、2.2%の上昇となりました。これは、年間総有収水量は1.1%減少し、前年度は水道料金基本料金の2か月減免を行ったため、給水収益が2.5%増収したことによるものでございます。

この結果、販売単価である供給単価が、製造する原価である給水原価を6円66銭上回ったものでございます。

次に、18ページにまいりまして、こちらは比較貸借対照表でございます。資産及び負債・資本の項目別に前年度と対比させたものとなっております。

資産では、流動資産は増加しましたが、固定資産が減少したため、資産合計では1億4,144万4,226円減少となりました。一方、負債・資本は、資本は増加しましたが、固定負債、流動負債、繰延収益、剰余金が減少したため、負債・資本合計では1億4,144万4,226円の減少となりました。

以上で参考資料の説明は終わりとさせていただきます。

最後に、お手元にA4、1枚の紙をお配りしておりますが、そちらのほうをご覧ください

たいと思います。

こちらは、平成29年度から令和3年度までの資本的収入支出の推移、補てん財源の推移を表した表でございます。一番右側が令和3年度でございます。

令和3年度の(1)資本的収入の合計が5,105万3,210円、(2)の資本的支出の合計が8億3,683万7,999円でございますので、(3)の収支不足額が7億8,578万4,789円となっております。

次に、下の補てん財源推移の表でございますが、令和3年度の(1)期首補てん財源が19億5,931万3,646円でございます。(2)の当年度発生額が9億1,715万7,766円で、当年度使用額が上段の資本的収支の不足額を補填します7億8,578万4,789円を、①資本的収支調整額、②減債積立金、③建設改良積立金、④損益勘定留保資金で補填した結果、(4)翌年度繰越額、こちら一番下の行でありますけれども、補てん財源が20億9,068万6,623円となったところでございます。

以上をもちまして、第7号議案の補足説明を終わりとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(岡安政彦君) 暫時休憩いたします。

(午前10時11分)

○議長(岡安政彦君) 休憩を解いて再開いたします。

(午前10時11分)

○事務局次長兼総務課長(堀 和行君) 大変失礼いたしました。

字句の数字の訂正のほうをさせていただきたいんですけれども、決算書の6ページになりますが、令和3年度桶川北本水道企業団水道事業損益計算書でございますが、その中の真ん中辺にございます営業利益になりますけれども、こちらの数字を「2,464万7,915円」という形で訂正のほうをさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。大変失礼いたしました。

△監査委員の決算審査報告

○議長(岡安政彦君) 続きまして、日程第6、監査委員に決算審査報告を求めます。

尾上監査委員。

○監査委員（尾上健彦君） 皆さん、おはようございます。監査委員の尾上でございます。

それでは、決算審査報告を申し上げます。

お手元にあります決算審査意見書の1ページのほうをお開きください。

令和3年度桶川北本水道企業団水道事業会計決算審査意見書

第1、審査の概要

1、審査の対象

令和3年度桶川北本水道企業団水道事業会計決算

2、審査日

令和4年7月8日（金）

3、審査の着眼点

決算審査に当たっては、企業長から提出された決算書類が水道事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかどうかを検証するため、必要と認められる審査手続を実施した。

さらに、水道事業の経営内容を把握するため、計数の分析を行い、経済性の発揮及び公共性の確保を主眼として考察した。

4、審査の実施内容

審査に当たっては、関係法令等に基づき適正かつ適切に執行されているか、また、関係職員から説明を聴取して、関係書類等の調査を実施した。

第2、審査の結果

1、決算諸表について

審査に付された決算諸表は、関係法令に準拠して作成されており、水道事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められます。

2、経営状況について

経営状況については、こちらの5ページ、財政状態、そして6ページからの建設改良工事について記載はありますけれども、今、説明等がございましたので、こちらについては省略させていただきたいと思います。

続きまして、7ページの第3の総論のほうに移らせていただきます。

第3、総論

1、収益的収支について

総収入は、前年と比較して4,373万2,448円減収となりました。これにつきましては、他会計補助金及び長期前受金戻入が減少したことが主な要因となっております。

総支出は、前年度と比較して500万9,414円減少となりました。これは、給与費、材料費、資産減耗費が減少したことが要因であると考えられます。

この結果、総収入28億4,143万7,092円に対し、総費用は25億9,110万2,753円となり、純利益は前年度と比較して3,872万3,034円減益の2億5,033万4,339円となりました。

2、資本的収支について

総収入は、前年と比較して2,672円増収となりました。これは、関係市負担金及び補助金が増収となったことによるものであります。

総支出は、前年度と比較して2,503万988円減少となりました。これは、配水設備費、配水支管整備費、工事請負費、原浄水設備改良費及び配水設備改良費が減少したことが要因であります。

この結果、総収入5,105万3,210円に対し、総支出は8億3,683万7,999円となり、差引き7億8,578万4,789円の不足額が生じましたが、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立金、建設改良積立金、過年度分損益勘定留保資金により補填されております。

3、まとめ

(1) 令和3年度は、人口、有収水量が減少しております。今後も人口の減少や水需要の減少が予想されるため、給水収益の増収はあまり期待できない状況であります。給水人口及び有収水量の動向を注視して事業を運営していただきたいと思っております。

(2) 有収率は94.4%で、前年と比較して0.2ポイント上昇しました。水道事業にとって有収率の維持向上は重要課題であるため、今後とも漏水を早期に発見し、修繕を実施し、さらに老朽化した管路の更新を進めていただきたいと思っております。

(3) 大規模地震に備えて、計画的に水道施設の更新を進めていただきたいと思っております。なお、石綿セメント管更新事業については、内部留保資金の状況も勘案しながら事業を実施していただきたいと思っております。

(4) 自己水施設は、渇水及び災害時に安定した水を供給するための重要な施設であります。計画的に自己水施設を更新して、自己水源の確保に努めていただきたいと思っております。

(5) 企業団の経営状況は、現状ではおおむね良好ではありますが、老朽化した管路や設備等の更新には多額の財源が必要となります。今後は、内部留保資金の状況や新たな借入れ等についても検討しながら、水道施設長期更新計画に基づいて水道施設を計画的に更新し、水道事業ビジョンに掲げる3つの基本目標である「安全供給できる水道」「非常時にも強靱な水道」「効率的な事業運営と持続できる水道」の実現を目指した事業運営を行って

いくことを要望いたしたいと思います。

以上でございます

○議長（岡安政彦君） ここで暫時休憩いたします。再開は午前10時30分とさせていただきます。

（午前10時19分）

○議長（岡安政彦君） 休憩を解いて会議を再開いたします。

（午前10時30分）

△一般質問

○議長（岡安政彦君） 日程第7、一般質問を行います。

◇ 山中敏正君

○議長（岡安政彦君） 通告順に従い、山中敏正議員の質問を許可いたします。

山中敏正議員。

○4番（山中敏正君） 皆さん、こんにちは。議席番号4番、山中敏正でございます。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

質問事項、大きな1、人口減少を踏まえた今後の水道事業について。

これからの日本においては、水道事業の規模の大小を問わず、人口減少に伴う給水人口や料金収入の減少、水道施設の更新需要の増大、水道事業に携わる職員数の減少など、水道を取り巻く環境は非常に厳しくなることが見込まれております。

このような状況を踏まえた今後、当企業団における水道事業の持続的な経営の確保を図る取組の方向性についてお伺いいたします。

質問事項1、人口減少を踏まえた今後の水道事業について。

質問要旨（1）水道事業における職員数の推移についてお伺いいたします。こちらのほうは、資料にて説明お願いいたします。

（2）有収水量の将来推計についてお伺いいたします。こちらについても、資料についてご説明お願いいたします。

（3）人口減少に伴う料金収入の減収による今後の経営状況についてお伺いいたします。

以上で1回目の質問とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（岡安政彦君） 山中敏正議員の1回目の質問が終わりました。

執行部の答弁を求めます。

総務課長。

○事務局次長兼総務課長（堀 和行君） 質問事項1、要旨1についてお答えします。

最初に、資料の配付の許可をお願いいたします。

○議長（岡安政彦君） 資料配付の許可をいたします。

[資料配付]

○事務局次長兼総務課長（堀 和行君） ただいまお配りいたしましたのは平成21年度からの職員数の推移を表したグラフでございます。

平成21年度から令和3年度までに退職した職員は24人で、採用した職員は22人であります。この間、職員数につきましては、大体40人前後で推移しております。当企業団の職員はプロパーでございますので、水道事業専門でございます。水道の専門知識や技術を継承するためには、一定数の職員を確保し、工事の設計や維持管理等の業務において、職員が実際に設計や管理等を行って技術を継承する必要があるございますので、40人前後の職員は必要であると考えております。

次に、要旨2についてお答えします。

お手元にお配りしております有収水量の推移のグラフは、水道事業基本計画（水道事業ビジョン）を平成27年度に改定したときの水需要予測に、平成元年度から令和3年度までの有収水量の実績値を重ねたものでございます。

平成26年度の有収水量の実績値と水道事業ビジョンの目標年度である令和12年度とを比較しますと、高位推計で7.24%の減少、低位推計では15.96%の減少の予測となっております。

有収水量は、平成12年度をピークに減少傾向が続き、水需要予測の高位推計値と近い数字となっておりますが、令和2年度に新型コロナウイルス感染症による生活習慣の変化により有収水量は増加し、令和3年度までの実績値は水需要予測の高位推計値におおむね近い値となっておりますので、今後の有収水量の推移は、需要予測の高位推計値に近い値で減少していくものと思われま。

次に、要旨3についてお答えします。

当企業団の給水人口は、平成21年度の14万6,132人をピークに減少に転じております。

水道事業ビジョンの目標年度の令和12年度の給水人口は、高位推計で12万9,802人となり、

令和3年度実績値に対して7.66%の減少、低位推計値では12万9,285人となり、令和3年度実績値に対して8.03%減少することが予測されております。

給水人口が減少することで有収水量も減少し、給水収益は減少となります。有収水量の予測から平成26年と令和12年度の給水収益を比較しますと、高位推計値で約1億7,800万円の減少、中位推計値で約2億8,800万円の減少、低位推計値では約3億9,200万円の減少となります。このことから、今後の水道事業経営は厳しい状況になると予想されます。

幸い令和3年度の実績値は、水道事業ビジョンの高位推計値よりも高い数値となっておりますが、減少傾向にあることから、今後もさらなる経費削減や効率的な事業運営を進め、財政基盤の強化に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（岡安政彦君） 2回目の質問を許可いたします。

山中敏正議員。

○4番（山中敏正君） 1回目のご答弁、また、資料のほうを用意していただきまして、ありがとうございました。

それでは、再質問をさせていただきたいと思います。

（1）の職員数についてなんですけれども、当企業団におきましては、今後の推移を見ても40人前後の職員数であるというようなお答えであったと思いますけれども、今後の退職者に対しての新規職員の採用予定についてお伺いいたします。

次に、今後、有収水量の推移は、需要予測の高位推計値に近い値で減少していくというような見解を伺いましたので、それに基づいてこれから事業を進める中で、収入より支出が上回るのはいつ頃を想定しているのかと、今後、経費を削減した事業運営や財政基盤の強化を具体的にどのような考えで進めていくか、お伺いします。よろしく申し上げます。

○議長（岡安政彦君） 山中敏正議員の2回目の質問が終わりました。

執行部の答弁を求めます。

総務課長。

○事務局次長兼総務課長（堀 和行君） 山中議員の2回目の質問についてお答えします。

今後の職員の採用につきましては、退職者に対して職員を補充する形で採用を行い、職員構成も考慮しながら、業務量やお客様へのサービスの提供が滞らないように、事務の効率化を図りながら、業務量に応じた人員を確保する必要があると考えております。

次に、支出が収入を上回るのはいつ頃を想定しているのかについてお答えします。

平成27年度に改定した水道事業ビジョンの財政シミュレーションでは、令和4年度に赤字に転じると想定しておりましたが、幸いにも令和3年度決算では約2億5,000万円の利益を確保することができました。

支出につきましては、県営水道の受水単価や動力費、委託料等の費用は不確定要素が多く、ご質問の支出が収入を上回る時期を現在想定することは難しい状況でございます。また、今後の経費の削減につきましては、石戸浄水場を廃止することにより更新費用と維持管理費用の削減、また、ポンプ設備等をオーバーホールすることで設備の延命化を図り、経費の削減を図ってまいります。

財政基盤の強化につきましては、更新事業に対応する財源として、平成15年度以降、企業債の借入れを行ってきませんでしたので、大きな施設等を更新する際には企業債を発行する余力があると考えております。

以上でございます。

○議長（岡安政彦君） 以上をもちまして、山中敏正議員の質問を終了いたします。

◇ 砂 川 和 也 君

○議長（岡安政彦君） 次に、砂川和也議員の質問を許可いたします。

砂川和也議員。

○3番（砂川和也君） 議席番号3番、砂川和也、通告に従い一般質問を行います。

ロシアがウクライナに侵攻し始めてから、今日で半年が過ぎようとしています。この侵略により、国内はもとより、全世界に様々な影響が出ています。

そこで、質問いたします。

大きな1、物価高騰などによる令和4年度予算への影響について。

要旨1、今年2月末より始まったロシアによる始まったウクライナ侵攻の影響を受け、国内では物価高騰やエネルギー価格の上昇といった家計への負担が増している状況です。

今年2月18日に桶川北本水道企業団議会で審議された今年度予算は、物価高騰やエネルギー価格の上昇などによりどのような影響を受けるのか、予算内容への影響について教えてください。

続きまして、要旨2、建設改良事業への物価高騰による影響と事業の進捗が心配されますが、対応はどのように考えていますか。

以上、2点となります。

○議長（岡安政彦君） 砂川和也議員の1回目の質問が終わりました。

執行部の答弁を求めます。

浄水課長。

○副参事兼浄水課長（内田賢一君） 質問事項1、要旨1についてお答えします。

物価高騰については、現在のところ予算に影響するほどではありませんが、エネルギー価格については、電気料金の高騰により令和4年度予算の動力費につきまして影響を受けています。

企業団の電気料金の契約は、基本料金、電力量料金、燃料費調整額及び再エネ発電賦課金にて算出します。電気の使用量自体は、令和3年度同期と比較して若干少ないですが、エネルギー価格の上昇により燃料費調整額の単価が値上がりした結果、この状況が続いた場合は、令和4年度予算の動力費に約970万円の不足が生じる見込みです。

なお、動力費に不足が生じた場合は、予算の増額補正をお願いすることになると考えています。

以上でございます。

○議長（岡安政彦君） 施設課長。

○事務局次長兼施設課長（小菅 勉君） 質問事項1、要旨2についてお答えします。

令和4年度発注の工事については、現在、予定どおり進捗しています。しかし、原油価格の高騰が材料費やアスファルト合材の価格及び重機等の運搬費に影響を及ぼしてきています。

今後も原油価格の上昇が続く、市場価格と設計単価との乖離が大きくなるようであれば、必要に応じ設計単価の見直しを検討していきたいと考えています。また、受注者からの物価高騰による契約変更の相談に対しても、柔軟に対応していきたいと考えています。

以上でございます。

○議長（岡安政彦君） 2回目の質問を許可いたします。

砂川和也議員。

○3番（砂川和也君） ご答弁ありがとうございました。

要旨2については、原油高騰の影響はあるものの、事業者の努力により予定どおり工事が進んでいるとありました。ただ、今後の状況次第では単価の見直しを行うというふうにもありました。単価の見直しの際には、近隣などの幅広い情報収集を行い、事業が止まらないように柔軟な対応を行っていただきたいと思っております。

要旨1につきましては、エネルギー価格の上昇が続くと動力費に970万円の不足が生じる

とありました。この970万円の根拠、また、内訳について教えてください。

○議長（岡安政彦君） 砂川和也議員の2回目の質問が終わりました。

執行部の答弁を求めます。

浄水課長。

○副参事兼浄水課長（内田賢一君） 砂川議員の2回目の質問についてお答えします。

動力費の不足見込額約970万円につきましては、令和4年度末であります令和5年3月までの電気料金見込額を、令和4年7月までの実績と今後の見通しを踏まえ算出しました。不足が生じる要因として、予算額と大きく異なる点が燃料費調整額です。燃料費調整額の単価を東京電力が現時点で確定しています令和4年9月分の1キロワットアワー当たり6.27円の金額にて今後の見通しを計算した結果、約970万円の不足が生じる見込みとなりました。

以上でございます。

○議長（岡安政彦君） 以上をもちまして、砂川和也議員の質問を終了いたします。

これにて一般質問は全て終了いたしました。

△第7号議案に対する質疑、討論、採決

○議長（岡安政彦君） 日程第8、議案の質疑、討論、採決を行います。

第7号議案 令和3年度桶川北本水道企業団水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についてを議題といたします。

質疑の通告がありましたので、質疑を許可いたします。

中村洋子議員。

○6番（中村洋子君） 第7号 令和3年度桶川北本水道企業団水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についての3点について、質問させていただきます。

1点は、参考資料のほうの4ページにあります配水及び給水費が予算を下回った理由について、説明をお願いしたいと思います。

それから、2項目めは、監査委員さんからの意見書を詳しくお聞きしました。その中で、意見書の中の5ページにあります県水は1万3,959立方メートル増加し、自己水が23万7,686立方メートル減少したとありますが、その理由と。また、渴水したときに自己水の確保はできているのかを伺いたいと思います。

3点目は、本決算の状況を見まして、2億の増収というふうな状況が報告されたわけですが、コロナの中で、市民に対する支援ということで水道料金の基本料金2か月の減免は考え

たかどうか、できなかつたのかということで3点目、伺いたいと思います。

以上です。

○議長（岡安政彦君） 中村洋子議員の1回目の質疑が終わりました。

執行部の答弁を求めます。

施設課長。

○事務局次長兼施設課長（小菅 勉君） 配水及び給水費が予算を下回った理由についてお答えします。

配水及び給水費の不用額の大部分は、施設課維持系の委託料と修繕費となっています。修繕費につきましては突発的な漏水や破損漏水に備えるため、委託料につきましては修繕費の不足した場合の流用元として残しておいたもので、結果として、先に述べたような漏水の発生がなかつたため、予算を下回ったものでございます。

以上でございます。

○議長（岡安政彦君） 浄水課長。

○副参事兼浄水課長（内田賢一君） 2項目めについて申し上げます。

監査委員の意見書から5ページの業務実績について、県水は1万3,959立方メートル増加し、自己水が23万7,686立方メートル減少したとあるがその理由と、渇水したとき自己水源の確保は、できているのかについてお答えします。

まず、県水が増加した理由につきまして、令和2年度及び令和3年度の、県水の契約水量に変更はありませんでした。一日当たりの増加水量が約38立方メートル、約0.1%であることから、流量調整弁の精度による誤差範囲内で増加したことが考えられます。

次に、自己水が23万7,686立方メートル減少した理由につきまして、令和2年度はコロナ禍によりステイホームやリモートワーク等になり、家で過ごす時間が増えました。また、手洗いやうがい等も増えた結果、配水量が前年度に比べて増加しました。令和3年度は、ステイホームやリモートワーク等の状況が変わり、以前の生活が戻りつつあるため、配水量が22万3,727立方メートル減少しました。自己水の減少は、配水量の減少に伴うものです。

最後に、渇水時の自己水源の確保につきまして、渇水による県水の給水制限があった場合、制限率12%まで自己水源にて対応ができます。

以上でございます。

○議長（岡安政彦君） 総務課長。

○事務局次長兼総務課長（堀 和行君） 今期の決算を見て、コロナ禍支援のため水道料金基

本料金の減免はできなかったのか、また、減免を考えなかったのかについてお答えします。

当企業団では、令和2年度にコロナ禍の影響により市民及び事業者を経済的な打撃をもたらした状況を踏まえて、市民生活や経済活動を支援するため、水道料金のうち基本料金2か月分を減免する事業を実施いたしました。減免の総額は約9,200万円でございます。

令和3年度の決算の状況でございますが、当期純利益は約2億5,000万円でございます。この内訳は、営業利益で約2,500万円、営業外利益で約2億2,500万円でございます。もし令和3年度に減免事業を実施したとしますと、営業外利益によって赤字にはなりません、営業利益が営業損失となります。その上、当期純利益のほとんどを占める営業外収益の長期前受金戻入は、現金収入を伴わない収入でございますので、資本的収支の不足額を補う補填財源にはなりません。

当企業団では今後、施設の更新事業に多額の費用が必要となります。今は補填財源の原資となる内部留保資金を確保していくことが重要だと考えておりますので、水道料金の減免事業を行うことは難しいと考えております。

以上でございます。

○議長（岡安政彦君） 2回目の質疑を許可いたします。

中村洋子議員。

○6番（中村洋子君） 1回目、回答いただきました。ありがとうございます。

件名1については、やはり漏水や破損漏水に備えていたけれども、それが少なかったということで、配水及び配水費は予算より下回ったということと理解をいたしました。漏水はないほうがいいので、そういう状況をこれからも維持していただきたいと思います。

件名2につきましては、やはり県水と自己水という割合が長年8割・2割という状況の中で、長期的に県水を供給されているという状況のことがなかなか変えられないという状況がありまして、自己水も枯渇するという状況がないように、また、長年自己水の井戸水の修理ということも非常に今後の課題ということで記憶しておりますので、ぜひ自己水の確保に努めていただきたいという要望をしたいと思います。

また、件名3につきましては、やはり水道料金の減免ということで、今年度はプラスになったという状況があったものですから、やはり市民の福祉の増進ということで考えられたのかどうかということを指摘したわけですが、今後とも状況を見て、ぜひ検討していただきたいと思います。

コロナの臨時交付金という形では、組合費のほうには、企業団のほうには直接は来ないと

いう状況というのは議案調査で分かりましたので、ぜひ自治体のほうで考えていただきたい
ということをお願いして、終わります。

○議長（岡安政彦君） じゃ、答弁はよろしいですか。

○6番（中村洋子君） はい。

○議長（岡安政彦君） 以上をもちまして、中村洋子議員の質疑を終了いたします。
質疑を終結いたします。

次に、討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（岡安政彦君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより第7号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（岡安政彦君） 起立全員であります。

よって、第7号議案 令和3年度桶川北本水道企業団水道事業会計剰余金の処分及び決算
認定については、原案のとおり可決及び認定することに決定いたしました。

△水道事業行政視察

○議長（岡安政彦君） 日程第9、水道事業行政視察について議題といたします。

お諮りいたします。水道事業の調査研究のため、会議規則第157条の規定に基づき、当企
業団議会議員全員を宮城県仙台市水道局及び宮城県企業局に、令和4年11月10日から11日ま
で2日間派遣する。なお、新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては中止することに
ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（岡安政彦君） ご異議なしと認めます。

よって、閉会中に当企業団議会議員全員を宮城県仙台市水道局及び宮城県企業局に、令和
4年11月10日から11日まで2日間派遣する。なお、新型コロナウイルス感染症の感染状況に
よっては中止することに決定いたしました。

△特定事件の閉会中の継続審査の申し出について

○議長（岡安政彦君） 日程第10、特定事件の閉会中の継続審査の申し出について、議題とい

たします。

議会運営委員会委員長から所管事項につきまして、会議規則第102条の規定により、閉会中の継続審査の申出がありました。

お諮りいたします。議会運営委員会委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（岡安政彦君） ご異議なしと認め、議会運営委員会委員長からの申出につきましては、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

△閉会の宣告

○議長（岡安政彦君） 以上をもちまして、本定例会の日程は全て終了いたしました。

これにて令和4年第2回桶川北本水道企業団議会定例会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

（午前11時00分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長 岡 安 政 彦

署 名 議 員 中 村 洋 子

署 名 議 員 加 藤 勝 明

参 考 资 料

議案の審査結果

企業長提出議案

議案 番号	件名	審査結果	
		月日	結果
7	令和3年度桶川北本水道企業団水道事業会計剰余金の処分 及び決算認定について	8月24日	原案可決 及び認定